

第 56 回防府読売マラソン大会 エリート男子募集要項

MGC シリーズ 2025-26 (男子 G1/女子 G3)

兼 愛知・名古屋 2026 アジア競技大会 日本代表選手選考競技会 (男子)

兼 ロサンゼルス 2028 オリンピック競技大会 日本代表選手選考競技会 (男子)

兼 第 26 回日本視覚障がい女子マラソン選手権大会

1. 主 催 中国陸上競技協会、山口陸上競技協会、山口県、山口県スポーツ協会、防府市、読売新聞社、KRY 山口放送
2. 後 援 日本陸上競技連盟、防府市スポーツ協会、防府市教育委員会、スポーツ報知西部本社
3. 主 管 山口陸上競技協会、防府市陸上競技協会
4. 支 援 陸上自衛隊第 17 普通科連隊、航空自衛隊第 12 飛行教育団、航空自衛隊航空教育隊、
(予定) 陸上自衛隊第 13 飛行隊、防府医師会、防府交通安全協会、防府スカウト協議会、防府観光コンベンション協会、防府市自治会連合会、防府市スポーツ推進委員連絡協議会
5. 協 賛 未定
6. 期 日 2025 年 12 月 7 日 (日) 10 時 40 分スタート
7. コ ー ス 防府読売マラソンコース
(日本陸上競技連盟・ワールドアスレティックス/AIMS 公認コース) 42.195 km
ソルトアリーナ防府前県道～防府市大字田島折返し～防府市スポーツセンター陸上競技場
※ マラソンの他に、15 km、20 km、ハーフ、25 km、30 km の記録が公認される。ただし、完走した競技者が対象。
8. 放 送 KRY 山口放送によりテレビ・ラジオ中継を実施する。
9. 参加資格 (1) 次の①・②・③の条件を満たす競技者
① 2025 年度日本陸上競技連盟登録競技者
② 大会当日満 19 歳以上
③ 国内外の公認競技会で 2022 年 11 月 1 日以降、申込期日までに下記の公認記録を出した競技者
マラソン 2 時間 30 分 00 秒以内
ハーフマラソン 1 時間 10 分 00 秒以内
(2) 主催者が推薦する競技者 (女子選手を含む)
(3) 主催者が招待する競技者 (女子選手を含む)
10. 競技規則 最新のワールドアスレティックス (World Athletics : WA) ならびに日本陸上競

技連盟規則および本大会規定による。なお、本大会は、WA が認定するエリートラベル大会であり、WA Road Race Label Regulations (WA ロードレースラベリング規定) 及び WA Advertising Regulations (WA 広告規定) も適用される。また、WA の規則により、ドーピング検査を実施する。

11. 定 員 定員なし
12. 参加料 13,000 円
13. 参加申込 (1) 期間 2025 年 6 月 23 日 (月) から 9 月 30 日 (火)
① 方法 日本陸連エントリーシステム(<https://athleticfamily.jaaf.or.jp/>)より直接エントリー。
② 方法 インターネット (RUNTES) からエントリー。その後、利用規約に従いマイページから記録証の画像データを添付 (アップロード)。
※ 競技者は締切日までに入金すること。
14. 表 彰 一般・エリート男子の総合成績で第 1 位から第 8 位を表彰する。
15. 選手受付 (1) 日時
2025 年 12 月 7 日 (日) 7 時 30 分～10 時 00 分
※ 会場備え付けの QR コード読み取り機にて、参加案内に記載された受付 QR コードの読み取りを行うこと。
※ 大会 2 週間前までに「参加案内」「アスリートビブス」「計測用リグ」等を送付する。
(2) 会場
ソルトアリーナ防府 (陸上競技場北側)
山口県防府市大字浜方 174-1
※ シャトルバスの運行については大会 HP にて別途通知する。
16. テクニカル 2025 年 12 月 6 日 (土) 午後 (時間調整中)
ミーティング ※ 詳細は別途案内する。
17. スペシャル 2025 年 12 月 7 日 (日) 7 時 30 分～9 時 00 分
ドリンク受付 ※ 配置を希望する競技者は、申込時に所定箇所に記入または入力すること。設置の可否・受付場所・時間については別途通知する。
※ 容器は各自で準備のこと (装飾物を含めたサイズ: 直径 8 cm、高さ 35 cmまで)
※ スペシャルドリンクテーブルは、一定時間経過後撤去する。
18. 個人情報の取り扱い (1) 主催者及び日本陸上競技連盟は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱う。大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録

通知、関連情報の通知、医療救護、次回大会の案内、大会協賛・協力・関係団体からのサービス提供、記録発表（ランキング等）に利用する。また、主催者及び日本陸上競技連盟もしくは委託先からの申込内容に関する確認連絡をすることがある。

- (2) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者、共催者、日本陸連及び主催者、共催者、日本陸連が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、グッズ制作、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

19. ドーピング・
コントロール

- (1) 本競技会は、ワールドアスレティックス(WA) アンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づく競技会（時）ドーピング検査対象大会である。競技会（時）検査は大会前日 23 時 59 分から検査が終了するまでの期間であり、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。検査該当者は検査員の指示に従って検査を受けること。
- (2) 競技会（時）検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、または顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
- (3) 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従いドーピング検査の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会へのエントリーにより、親権者の同意を得たものとみなす。
- (4) 上記（3）にかかわらず本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者が署名した同意書を大会に持参すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名した当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。ドーピング検査実施時に親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング検査手続に一切影響がないものとする。
- (5) 本競技会参加者は、JADA クリーンスポーツ・アスリートサイト (<https://www.realchampion.jp>、下の QR コード) を利用して、アンチ・ドーピングについて事前に学習しなければならない。
- (6) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。



- (7) 競技会（時）・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となることに留意すること。
- (8) TUE 申請について
禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のウェブサイト (<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>)、又は JADA のウェブサイト (<https://www.realchampion.jp/resources/000162.html>) を確認すること。禁止物質・禁止方法について TUE が付与されている場合には、その証明書（コピーで可）をドーピング検査の際に担当検査員へ提出すること。
- (9) WA アンチ・ドーピング規則および規程、日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、WA または JADA のウェブサイトにて事前に確認すること。

20. その他

- (1) 本大会は、MGC シリーズの男子グレード 1（G1）／女子グレード 3（G3）大会として実施する。
- (2) 参加にあたっては、本大会要項並びに各種規約（「大会規約」、「競技規約」及び「エントリー規約」等）を確認し、同意のこと。
- (3) 本大会は、国内の関連するすべての法令を遵守し実施する。
- (4) コース内で着用できる衣類等に掲出できる製造会社名／ロゴ、スポンサー名／ロゴの大きさ、数は、競技会における広告および展示物規程（国際）に適合していなければならない。事前に下記ウェブサイトを確認すること。違反した場合にはテープ等でマスキング処置を行う。また、競技規則 TR6.3.2 に関わる機器の持ち込みはできない。<https://www.jaaf.or.jp/news/article/14995/>
- (5) 日本陸連登録競技者のシューズは、競技規則（シューズ規則）に適合していなければならない。シューズ規則については、下記ウェブサイトを確認すること。
<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/technical/shoes/>
レース前および入賞者はレース後にシューズの確認を行うことがある。
- (6) 競技者がコース上等において映像や写真等を撮影することを認めない。また、主催者の許可なしに競技者や第三者が撮影したものを、ソーシャルネットワークサービス等を含む商業利用（当該利用をする者が企業・団体・競技者本人・競技者以外の個人であるか否かは問わない）をすることを禁止する。
- (7) 大会出場中の映像・写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権は主催者に属するものとする。

21. 大会事務局

防府読売マラソン大会事務局

〒747-8501 山口県防府市寿町 7-1

TEL：0835-25-2274／FAX：0835-25-5578／E-mail：sports@city.hofu.yamaguchi.jp